

市単独事業

令和 8 年度

市道横住線路面修繕工事

設計書

(当初設計)

工事番号

宍建北工第082102号

見積設計書

路線名等

市道横住線

工事箇所

宍粟市一宮町草木地内



宍 粟 市

総括情報表

頁0-0001/0014

単価適用年月日	00-08.05.01(0)		
	今	回	前
工種区分 (公共) 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	06 舗装 26 補正無し 02 補正なし 1.00 01 計上する 08 完全週休2日 (土日)		

工事費内訳書

頁0-0002/0014

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費						
舗装						
道路土工						
路肩盛土工						
路肩盛土						
路肩盛土 上記以外(小規模) 土砂	10		m3			施工 第0 -0001号内訳表
舗装工						
舗装準備工						
不陸整正						

工事費内訳書

頁0-0003/0014

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
不陸整正 補足材料->有り(28mm以上34mm未満) 粒調碎石 M-25, M-30, M-40	645		m2			施工 第0 -0002号内訳表
コンクリート舗装工						
コンクリート舗装						
コンクリート舗装工	645		m2			施工 第0 -0003号内訳表
目地板 瀝青質目地板 t=10mm	10		m2			施工 第0 -0006号内訳表
型枠 一般型枠 均しコンクリート	51		m2			施工 第0 -0007号内訳表
直接工事費計						
共通仮設費計						
共通仮設費率分			式			

工事費内訳書

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
純工事費計							
現場管理費							
				式			
工事原価計							
一般管理費等							
				式			
工事価格計							
消費税相当額							
				式			
総 計							

積算単価算出表

路肩盛土

[規格1] 上記以外(小規模) 土砂

[規格2]

[摘要]

施工 第0 -0001号内訳表

頁0-0005/0014

1
m3 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	バックホウ(クローラ型) 山積0.28m3 (平積0.2m3) [後方超小旋回型・排ガス(第2次)]			バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型・排ガス対策型(第2次)] 0.28/0.2m3			
K2	タンパ° 及びランマ 質量60~80kg			タンパ° 及びランマ [ランマ] 60~80kg			
K							
R1	普通作業員			普通作業員 週休2日対象			
R2	特殊作業員			特殊作業員 週休2日対象			
R3	運転手(特殊)			運転手(特殊) 週休2日対象			
R							
Z1	軽油 パ°トル給油			軽油			
Z2	ガソリン レギ°ラー スタンド°			レギ°ラーガソリン			
Z							
				計			
積算単価 =							

積算単価算出表

不陸整正

[規格1] 補足材料->有り(28mm以上34mm未満)

[規格2] 粒調砕石 M-25, M-30, M-40

[摘要]

施工 第0 -0002号内訳表

頁0-0007/0014

1 m2 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	モータグレーダ 幅3.1m [土工用・排出ガス対策型(2014年)]			モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型(2014年規制)] 3.1m			
K2	ロードローラ 質量10~12t [マカダム] 排出ガス対策型含			ロードローラ(排出ガス対策型含) マカダム 10~12t			
K3	タイヤローラ 質量13~14t 排出ガス対策型含			タイヤローラ(排出ガス対策型含) 13~14t			
K							
R1	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R2	普通作業員			週休2日対象 普通作業員			
R3	特殊作業員			週休2日対象 特殊作業員			
R4	土木一般世話役			土木一般世話役 週休2日対象			
R							
Z1	再生クラッシュラン RC-40			粒調砕石 (0~25mm・0~30mm・0~40mm)			
Z2	軽油 ハトロール給油			軽油			
Z							

積算単価算出表

コンクリート

[規格1] 無筋・鉄筋構造物

[規格2]

[摘要]

施工 第0 -0004号内訳表

頁0-0010/0014

1

m3 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	コンクリートポンプ車 圧送能力90~110m ³ /h [トラック架装・ブーム式]			コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 90~110m ³ /h			
K							
R1	普通作業員			普通作業員 週休2日対象			
R2	土木一般世話役			土木一般世話役 週休2日対象			
R3	特殊作業員			特殊作業員 週休2日対象			
R4	運転手(特殊)			運転手(特殊) 週休2日対象			
R							
Z1	生コンクリート 高炉24-12-25(20) W/C=55%			生コンクリート 18-12-20BB 水セメント比60%以下			
Z2	軽油 ハートル給油			軽油			
Z							
				計			
積算単価 =							

施工単価表

施工 第0 -0005号内訳表

頁0-0012/0014

溶接金網設置[河川護岸平場用]

[規格1] 6.0×150×150

[規格2]

[摘要]

100

m2

当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
普通作業員		人			
週休2日対象					
溶接金網, 6.0×150×150 3.05kg/m2		m2			
合計	100	m2			
単位当り	1	m2			
A 溶接金網規格		=6	6.0×150×150		

積算単価算出表

目地板

[規格1] 瀝青質目地板 t=10mm

[規格2]

[摘要]

施工 第0 -0006号内訳表

頁0-0013/0014

1
m2 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K							
R1	普通作業員			普通作業員			
R2	土木一般世話役			週休2日対象 土木一般世話役			
R				週休2日対象			
Z1	瀝青繊維質目地板 厚さ10mm			瀝青質板 (厚10mm)			
Z							
				計			
積算単価 =							
A	1工事当り使用量	=1	30m2未満				
B	目地板の種類	=3	瀝青質目地板 t=10mm				

積算単価算出表

型枠

[規格1] 一般型枠

[規格2] 均しコンクリート

[摘要]

施工 第0 -0007号内訳表

頁0-0014/0014

1

m2 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K							
R1	型わく工			型わく工			
R2	普通作業員			週休2日対象 普通作業員			
R3	土木一般世話役			週休2日対象 土木一般世話役			
R				週休2日対象			
Z							
				計			
積算単価 =							
A	型枠の種類	=1	一般型枠				
B	構造物の種類	=4	均しコンクリート				

数量総括表

工事番号 穴建北工第082102号	工事名	市道横住線路面修繕工事			事業区分	道路維持修繕	
					工事区分	舗装	
工種・種別・細別	名称	規格	算式		数量	単位	摘要
本工事費							
舗装							
道路土工							
路肩盛土工							
路肩盛土工							
	路肩盛土		0.05*215.0 = 10.8		10	m3	
舗装工							
舗装準備工							
不陸整正							
	不陸整正	補充材t=3cm	= 645.7		645	m2	
コンクリート舗装工							
コンクリート舗装							
	コンクリート舗装	t=12cm	= 645.7		645	m2	
	目地板設置	t=10mm	= 10.1		10	m2	展開図より
	型枠		0.12*215.0*2 = 51.6		51	m2	

舗装工											計 算 書	
番 号	距離				平 均						摘 要	
		不陸	表層		不陸	表層		不陸	表層			
No. 0		3.00	3.00									
No. 1	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
No. 2	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
No. 3	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
No. 4	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
No. 5	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
No. 6	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
No. 7	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
No. 8	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
No. 9	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
No. 10	20.0	3.00	3.00		3.00	3.00		60.0	60.0			
+ 8.0	8.0	3.00	3.00		3.00	3.00		24.0	24.0			
+ 15.0	7.0	3.20	3.20		3.10	3.10		21.7	21.7			
合 計	215.0							645.7	645.7			

特記仕様書

工事名 市道横住線路面修繕工事

工事場所 宍粟市一宮町草木 地内

工期 令和8年9月30日限り

第1条 適用

本工事の施工にあたっては設計図書によるほか、以下の図書及び本特記仕様書によるものとする。

- 土木工事共通仕様書（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）
- 土木請負工事必携（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）
- 土木工事施工管理基準（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）
- 小型構造物標準図集（兵庫県土木部）〔平成25年10月〕（最新改訂版）

第2条 一般事項

1. 受注者は施工に先立ち、事前に設計図書の照査を行うものとし、現地との整合性を確認し、疑義が生じた場合は、確認できる資料を書面により提出し、監督員と協議の上処理するものとする。
2. 受注者は施工に先立ち、監督員と立会いの上、BM、工事の起終点、官民境界等を確認しなければならない。また、発注者より貸与する測量成果簿により再測量を行うものとし、その成果を監督員に報告するものとする。

第3条 地元への対応

1. 受注者は本工事を施工するにあたり、事前に草木・福野自治会長等の関係者に挨拶（報告）すること。
2. （工事用地区域外への対応）
工事施工箇所、資材置き場、資材運搬路等に隣接する土地所有者とトラブルのないよう現地立会し、十分協議すること。また、工事用地以外の区域へ立入りする場合及び草木等の伐採を必要とする場合には、必ず所有者の承諾を得るものとする。（民地を掘削しなければならない時は、官民境界を監督員及び土地所有者と立会確認し、控杭等を設置し保有する。）

第4条 環境対策

1. （排出ガス対策型建設機械）
本工事において、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとし、施工計画書に証明書を添付し提出すること。
2. （公害対策）
 - ① 工事施工により発生する公害は、環境基準を厳守し万全の対策・処置を講じること。
 - ② 本工事箇所は、低騒音・低振動型機械を使用することとし、作業の実施にかかる事前の届出と規制基準の遵守を義務づけられているので、作業開始7日前までに届けるとともに、その写しを1部提出すること。
 - ③ 騒音及び振動、濁水について、工事施工前及び工事施工中において、監督員と協議の上必要に応じて観測を行うものとし、工事により悪化した場合、速やかに対応を行うこととする。なお、前述の観測地点、回数等については監督員と協議のうえ決定するものとし、これに要する費用については、受注者の負担とする。
 - ④ 土砂掘削等による汚水、塵埃、騒音、振動及び路面の汚損には細心の注意を図ること。万一地元及び第三者から苦情があった場合は、受注者で責任を持って処理すること。

第5条 工事中の安全確保

1. （工法変更等への対応）
構造物等の施工に於いて湧水、その他の障害のため通常の工法では初期の目的を達することが出来ない場合、または関係機関と協議の結果、新たな作業及び構造の変更が生じた場合は、対策工法を監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

2. (掘削部の安全施工)
土石崩落等危険と判断される時及び床堀法面において、関係機関との打合せ等により、危険防止のための安全対策等が必要となった場合は、監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。
3. (安全・訓練等の実施)
安全・訓練等の実施については、土木工事共通仕様書第1編を参照のこと。また、実施状況をビデオまたは工事報告書(工事旬報)に記録し報告するほか、写真等も整理のうえ提出すること。(尚、これらに要する経費については、現場管理費率に含む。)

第6条 交通安全管理

1. (道路使用願等)
工事の施工に当たっては、一般通行等に及ぼす影響を最小限になるように施工計画を立案し、監督員と協議すると共に、「道路使用許可願」を所轄警察に提出し、その許可を得るとともに許可証の写しを監督員に提出すること。また、関係機関との協議を発注者と共に行い、必要な安全対策を講じること。
2. (安全施設類)
標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署と打合わせを行い実施するものとする。なお、打合わせの結果又は条件変更等に伴い、道路工事現場における標示施設等の設置基準(土木請負工事必携 11)以上の保安施設類が必要な場合、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。
3. (過積載による違法運行の防止について)
過積載による違法運行防止対策として次の事項を遵守すること。
 - ① 積載荷重制限を超えて土砂を積み込まない。
 - ② 過積載を行っている業者から、資材を購入しない。
 - ③ 不正改造運搬車(さし枠装着、違法物品積載装置)を一切使用してはならない。また、工事現場への出入もさせてはならない。

第7条 週休2日確保工事について

1. 本工事は、原則週休2日(土曜・日曜)を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事であり、その旨を工事看板(看板④)に明記すること。(受注者は契約後、施工計画書を提出する。)建設業へ入職しやすい環境整備のため、週休2日が確実に確保できるよう受発注者間で工程を調整し、施工計画を作成するなどの取り組みを行う。
2. 悪天候や作業工程等の理由により、平日が現場閉所となり、土曜や日曜に作業を行った場合は、1ヶ月あたり2日を上限として、土曜・日曜の現場閉所を平日に振り替えることを可能とする。なお、完全週休2日(同一週内での週休2日)または月単位の週休2日が認められる状態になるよう振り替えること。
3. 現場稼働中の工期〔工事着手(現場測量等)前、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、一時中止期間、工場製作期間、工事完了後等の期間を除く〕において現場閉所の週休2日(完全週休2日(土日)または月単位の週休2日)を達成した場合に工事成績の評価を行う。
明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、「法令遵守等」で減点措置を行う。
4. 現場閉所の確認のため、受注者は工事履行報告書を提出すること。
5. 労務費等の補正については、当初予定価格に完全週休2日(土日)を達成した場合の補正係数を各経費に乘じている。なお、現場閉所の達成状況が完全週休2日(土日)に満たないものは、月単位の週休2日の補正係数に変更し、請負代金額を減額変更する。
月単位の週休2日交替制に満たないものは、完全週休2日交替制の補正係数を除し、請負代金額を減額変更する。
6. 土曜・日曜の休日に受注者の作業員や下請け企業が他の現場で作業に従事することを制限しない。同様に現場代理人等(監理技術者、主任技術者、監理技術者補佐)が休日に書類作成等の内業や他の現場に従事することを制限しない。但し、専任の者である場合、他の現場に従事しないこと。
7. 受注者は週休2日制度から週休2日制度(交替制)へ変更する場合、工事着手までに発注者と協議の上、変更することができる。ただし、工事着手後の変更は認めない。

<労務費、機械経費、共通仮設費率、現場管理費率の補正>

一般公共（港湾工事4工種除く）の場合

	補正係数	
	土日現場閉所	
	完全週休2日	月単位
労務費	1.02	1.02
共通仮設費率	1.02	1.01
現場管理費率	1.03	1.02

第8条 特定外来生物の駆除について

1. 工事着手前に工事区域内において、以下に示す特定外来生物が生育していないか現地踏査を行い、特定外来生物の生育の有無を、監督員に報告すること。なお、下記に記載の特定外来生物の生育が確認された場合は、別途、施工計画書にその処分、運搬方法等について記載すること。

・特定外来生物の種類：

アルゼンチン・フィロセロデス(カヅツクゲイトウ)、ヒステリア・ストラティオス(ホトウキサ)、アゾル・クリスタ、コロプスミス・ランケラタ(オキクヅク)、ギムノコリス・スプラントデス(ミズヒマワリ)、ルドベキア・ラキアタ(オハコソウ)、セネオ・マダガスカルエンシス(ナルサキク)、スギユオス・アンガラトリス(アチウリ)、ミリオフォルム・アクアティム(オオサモ)、ルドウギア・グラデイフロ(オハナミズキンバイ等)、ヴェロニカ・アガリス・アクアティカ(オカザシヤ)、の植物11種

(詳細については、下記の環境省ホームページ

URL：<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html>を参照)

2. 確認された特定外来生物の防除を行う場合、別紙防除実施計画書に基づいて個体を採取し、処分しなければならない。
3. 特定外来生物の防除完了後、防除記録台帳を作成し、監督員に提出すること。
4. 特定外来生物を含む残土については、極力、現場内にて処分するよう努めること。

第9条 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第10条 施工管理

1. 受注者は、本工事に関する施工管理担当者を定め、その氏名を書面で発注者に通知しなければならない。施工管理担当者を変更したときも同様とする。
2. 主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、前項の施工管理担当者を兼ねる事が出来る。
3. 施工管理担当者は、土木工事施工管理基準及び規格値、同運用方針により、施工管理を実施しなければならない。また、工事の進捗に伴い、必要な事項が生じた場合には追加することがある。
4. 施工管理のうち、品質および出来形管理については、管理基準および規格値、同運用方針に基づいて試験や測量を実施するとともに、そのデータを用いて管理図等（管理図またはデータの集計表）を作成し、提出すること。（データのみ提出はしないこと）

第11条 写真管理

1. 写真管理については、土木工事施工管理基準の写真管理基準により撮影、整理すること。黒板・スタッフ・ポール等をあて工種、測点ごとに明確に撮影し、分り易く整理して提出すること。
2. 写真はカラーL版（89×127mm）とする。ただし、着工前及び完成写真等は、キャビネ版（127×178mm）またはパノラマ写真（つなぎ写真可）とし、それぞれ対比して撮影すること。
3. 完成写真には測点及び起終点方向を明示すること。

第12条 品質規格

1. 本工事に使用する材料の品質規格は、共通仕様書及び「小型構造物標準図集」によるものとする。
2. （コンクリート管理）
 - ① コンクリート中の塩化物量の総量規制、アルカリ骨材反応抑制対策については、指示する重要構造物について、コンクリート中の塩化物総量規制及びアルカリ骨材反応抑制対策実施要領に基づき、コンクリート打設前に試験を実施し規格値を満足することを確認のうえ打設すること。（請負必携21参照）

- ②鉄筋のかぶりを確保するため、スペーサーを構造物の側面については原則1㎡につき2個以上、構造物の底面については原則1㎡につき4個以上設置する。

第13条 一般施工

1. (準備工)

伐開、除根及び段切工等の準備工については、共通仮設費の中に含まれるので、土木工事共通仕様書に則って実施すること。また、除根材については建設廃棄物の対象となるため、監督員と協議の上、適正に処分するものとする。

2. (盛土工)

盛土を施工する際、盛土の締固め基準が確保できないような不良地盤が現れたときは、処理方法について監督員と協議しなければならない。

3. (舗装打換工)

- ①横断測量の間隔は20mとする。

第14条 詳細図等の作成

取り合い、現地再測量による数量等の変更、構造物の変更および追加による図面は、監督員と協議の上、受注者が全て作成すること。(設計変更で使用できる図面と数量を提出すること。)

第15条 工事標示板等

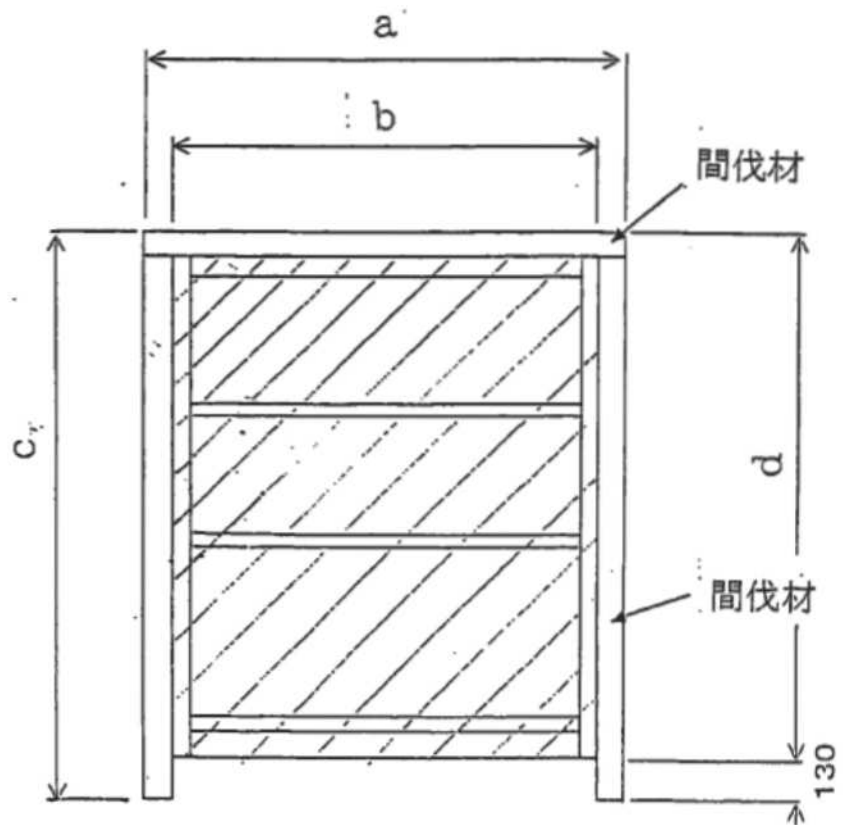
1. 受注者は、工事看板に宍粟産間伐材を使用すること。また、宍粟市のマスコットキャラクター「しーたん」を工事看板に表示し、工事現場に設置すること。(看板①)
2. その他の標示板〔お願い看板、まわり道、誘導標示板等〕にあっても積極的に宍粟産間伐材を使用すること。

第16条 その他施工関係

1. 土質の状態により、工法の変更もあり得るので、掘削時に監督員と現地確認を行い協議すること。
2. 受注者は、縦断面図等のない場合でも、縦断勾配の配慮を要する構造物については、特にその目的及び機能を果たす施工をしなければならない。
3. 受注者は、軽微な取り合わせ等、現場の納めについては、図示されていないものであっても施工するものとする。
4. 監督員と協議・打合せした内容については、書類にて監督員に提出するものとする。
5. 本工事の施工にあたり河川への影響がある場合は、事前に関係者と調整を図ること。
6. 広範囲に住民等に周知する工事及び交通量が多い工事においては、看板②を見やすい場所に設置するとともに看板③を起終点に設置を行うこと。
7. 本特記仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議すること。

工事看板 参考図

【看板①】



※間伐材 (杉・檜・松)

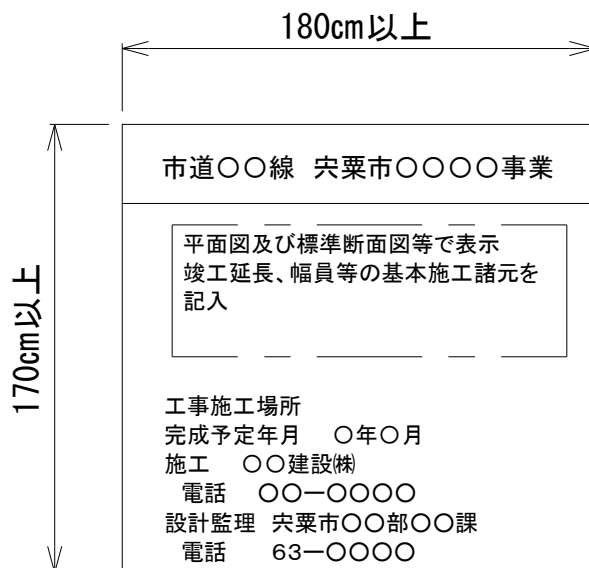
(例)



※図柄と文字のバランスは、上図を参考とする。
※下地は、白色とする。

【看板②】

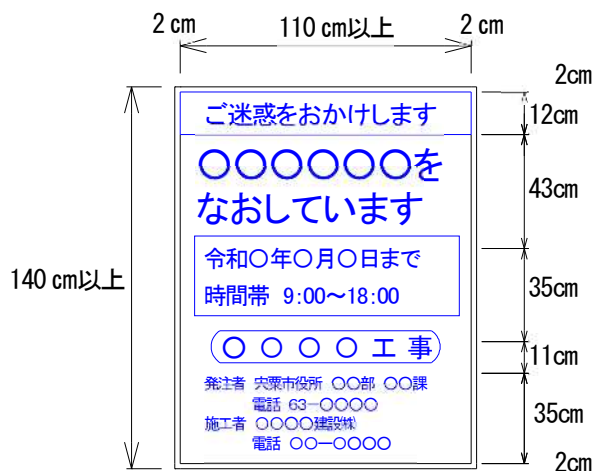
＜工事標示板を明記する工事看板例＞



(注) (1) 看板設置箇所を決定し、平面図の方向が現場の方向と合うよう調整する。

【看板③】

＜工事標示板を明記する工事看板例＞



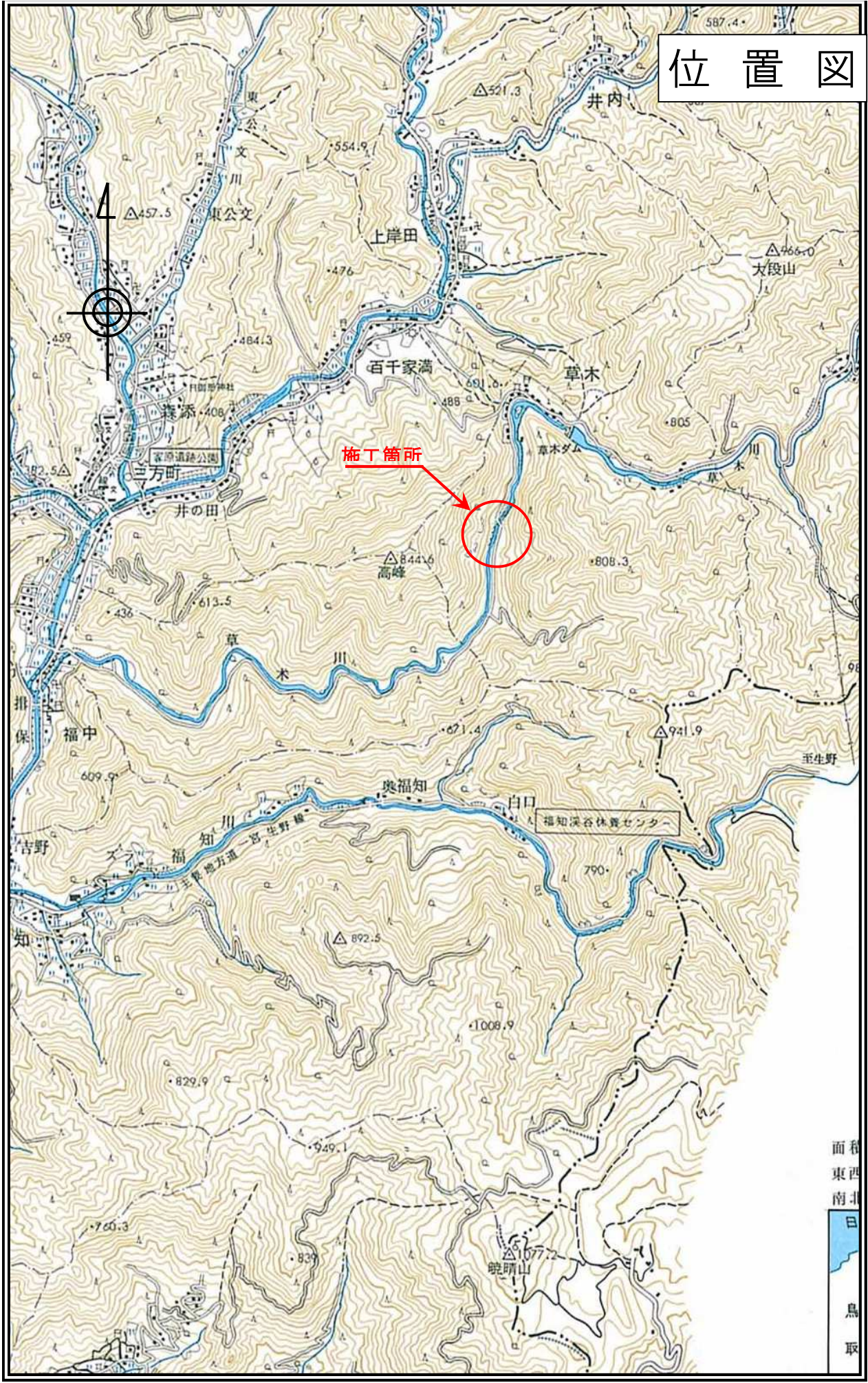
(注) (1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、下地を白色とする。
(2) 縁の余白は 2cm、縁線の太さは 1cm、区画線の太さは 0.5cm とする。

【看板④】

＜週休2日制度対象工事であることを明記する工事看板例＞



位置図

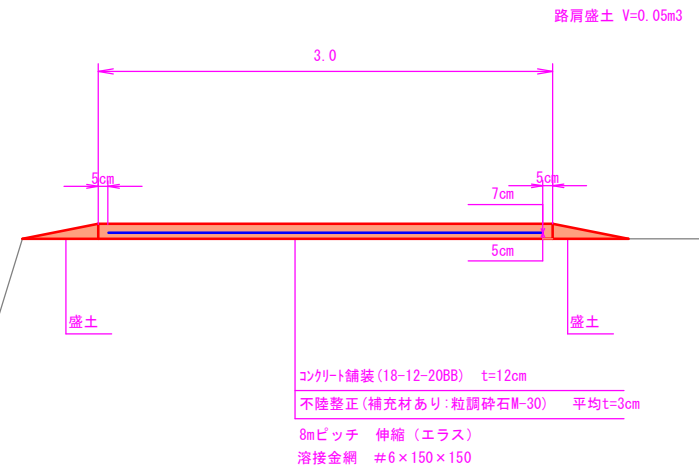




コンクリート舗装工 L=215m W=3.0~3.2m A=645.7m²

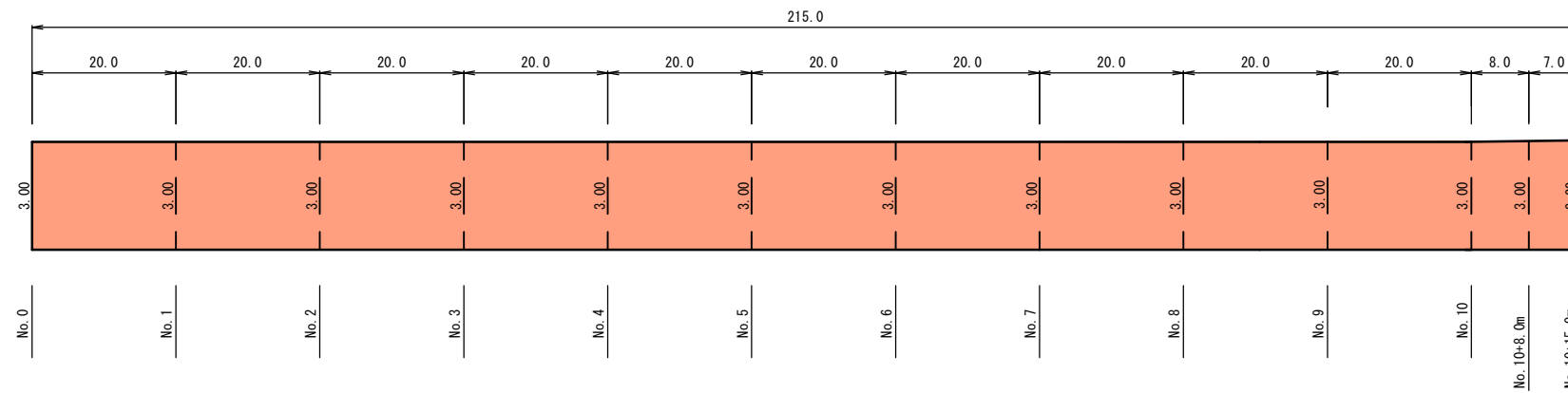
蛇湊橋

標準横断面 S=1/50



実施

令和8年度 国土地院事業	路面修繕工事
市道横住線	
栄栗市一宮町草木内	
平面図・標準横断面	1 業全
縮尺 1:1000・1:40	2
栄栗市	



【目地材】

$$N=215/8+2=28\text{箇所 (内起終点:2箇所)}$$

$$A=3.0 \times 0.12 \times 27 + 3.2 \times 0.12 = 10.10\text{m}^2$$



令和5年度 道路対策事業		路面修繕工事	
市道横住線			
栄葉市一宮町草本地内			
展開図		2	葉全
縮尺	縦 1:200 横 1:1000		2
栄葉市			